

元白川小学校（元栗田小学校）跡地活用に係る契約候補事業者の選定について

京都市では、市民の皆様の貴重な財産である学校跡地の有効活用に向け、「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」に基づき、民間等の事業者から長期にわたり学校跡地を全面的に活用する事業の提案を広く募集しています。

元白川小学校（元栗田小学校）跡地につきましては、「賑わいと文化交流が生まれる施設」の整備に向けて、平成29年3月に「元白川小学校（元栗田小学校）跡地活用に係る契約候補事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」を設置し、プロポーザルによる契約候補事業者の選定に向けた審議を行ってきました。

この度、選定委員会における審査を経て、下記のとおり契約候補事業者を選定しましたので、お知らせします。

今後、当該事業者と本市との間で基本協定書を締結し、地域住民を加えた三者により、事業化に向けた合意形成のための協議を行います。

記

1 契約候補事業者

住友商事株式会社

代表取締役 社長執行役員 CEO 中村 邦晴

2 主な提案内容

(1) 事業概要

京都の伝統文化や伝統産業品を積極的に活用し、文化事業と賑わい事業を融合した文化複合施設

- ・ 文化スペース（ギャラリーショップ）
- ・ 「ライブラリー栗田」（図書館）
- ・ 宿泊施設
- ・ 自治会活動スペース（屋外のグラウンド、屋内の会議室等）
- ・ 半屋外空間「にぎわいデッキ」、「コミュニティカフェ」 など

(2) 貸付希望期間

60年

(3) 貸付希望価格

102,000,000円（年額）※

※ 地元利用等の調整による減額前の金額

(4) イメージ図



3 選定理由

「元白川小学校（元粟田小学校）跡地活用に係る契約候補事業者選定のための募集要項」に基づく選定委員会での審査を踏まえ、住友商事株式会社が契約候補事業者として最も相応しいと判断したため

<選定委員会での主な講評内容>

住友商事株式会社の提案は、地域との共存を重視するとともに、京都の伝統文化や伝統産品を積極的に活用し、文化事業と賑わい事業を融合した文化複合施設を整備する計画であり、東山の景観と伝統を色濃く残す周辺地域との調和を図りながら、文化交流施設、賑わい施設、地域施設の3つがバランスよく配置されたものとなっている。

また、自治会活動スペースは、地域住民が利用しやすいよう、文化スペース・宿泊施設とは動線を別にするとともに、これまでの活動を継続するために十分な広さを確保した屋外スペースや、半屋外空間「にぎわいデッキ」、コミュニティカフェを設置するなど、地域コミュニティの活性化に資するものであった。

さらに、市内事業者との連携や京都産品の積極的な活用など、新規雇用の創出と地域経済全体の活性化に貢献し、新たな賑わいと文化交流が生まれる空間の創出が期待できるものであった。

(参考) 選考の結果

事業者	評価
住友商事株式会社	選考 (168.5点/210点)
A事業者	落選 (157.3点/210点)
B事業者	辞退

4 今後の予定

30年2月頃 基本協定書の締結

⇒ 以後、事前協議会開催、貸付契約締結

〈参考〉

○ 選定委員 (五十音順)

- ・ 寺田 敏紀 (前・京都市景観・まちづくりセンター専務理事)
- ・ 中田 英里 (公認会計士)
- ・ 藤井 容子 (京都岡崎魅力づくり推進協議会マネージャー, ライター)
- ・ 八木 匡 (同志社大学 経済学部 教授) ※委員長
- ・ 安田 茂夫 (栗田自治連合会会長)
- ・ 渡邊 善忠 (市民公募委員)

○ 元白川小学校 (元栗田小学校) の概要

- ・ 所在地 東山区三条通白川橋東入三丁目夷町175番2外
- ・ 地積 6,453.65㎡ (公簿面積)
- ・ 延床面積 4,796㎡ (校舎及び体育館, 概測値)
- ・ 位置図

